

令和 8 年度

第 2 回国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 1 時 30 分開会

場 所：札幌第 1 合同庁舎 10 階共用第 1 会議室

1. 開 会

○松岡農業振興課長

ただいまから令和8年度第2回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の検討会の司会進行を務めさせていただきます、農業振興課の松岡でございます。

本日は2回目の技術検討会ということもありまして、技術検討会の委員及び事業管理委員会の委員の紹介につきましては、お手元の座席表に代えさせていただきます。

なお、本日は業務の都合により武者委員は欠席となっています。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

○松岡農業振興課長

それでは、事業評価地区に関します評価結果の諮問を、事業管理委員会委員長武井より長澤委員長に手交させていただきます。

座席前のスペースにお進みいただいて、手交をよろしくお願いいたします。

○武井農業水産部長

それでは、令和8年度国営土地改良事業等再評価結果及び事後評価結果について諮問をいたします。よろしくお願いいたします。

○長澤委員長

承知いたしました。

この内容について、当技術検討会で十分に審議し、第三者としての立場からの意見を事業管理委員会に答申いたします。

○松岡農業振興課長

ありがとうございました。

続きまして審議に入ります。以後の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。

3. 技術検討会審議

（1）令和8年度事業評価結果の説明、質疑

○長澤委員長

これから審議に入ります。

ただいま、事業管理委員会委員長から諮問を受けました、再評価4地区、事後評価4地区の評価結果についての審議でございます。

私ども、国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を答申するということを任務としております。

本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局から説明をいただきます。

私どもは、4月から関係者あるいは団体との現地での意見交換、それに先立ち資料を詳しく読み取っております。本技術検討会として、各地区の評価結果に対しどのような意見を答申するかを審議することが役目と思っております。

再評価地区につきましては、国営緊急農地再編整備事業 愛別地区、大雪東川第一地区、雄武丘陵地区、国営総合農地防災事業 勇知地区の4地区でございます。

事後評価につきましては、国営かんがい排水事業 大野平野地区、樺戸・樺戸二期地区、美女地区、農地再編整備事業 妹背牛地区の4地区になります。

それでは、再評価の愛別地区より事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、愛別地区の評価結果についてご説明いたします。

資料4-1の3ページ、評価項目のまとめをご説明させていただきます。

本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家の割合が増えている。また、水稻を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約75%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少したことで、営農経費が削減された他、圃場の汎用化により田畑輪換が可能となり、農業経営の安定化に繋がっている。その他、農産物加工販売の継続や新たな農泊の経営、Uターンによる新規就農や後継者の就農など担い手の確保の取組が見られる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは続きまして、審議の円滑化を図ることを目的として、私が答申案のたたき台をつくっております。技術検討会の意見の私案でございますが、紹介いたします。

用意してある資料を事務局から配付していただき、読み上げていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、技術検討会意見の委員長案ということで、愛別地区をご紹介します。

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による圃場の大区画化や用排水路等を一体的に整備する必要がある。

本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消が進み、また、整備された圃場では機械作業時間が縮減し、担い手への利用集積により農地が維持されている。また、スマート農業の導入により多様な人材が参画できる営農環境が整備されるなど、地域農業の意欲的な展開や農業経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和及びコスト節減に配慮しつつ、予定工期の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

以上でございます。

なお、本日ご欠席の武者委員におかれましては、再評価4地区の委員長案を事前にご確認いただいております。特に追記、修正等はなく、委員長にご一任いただいておりますことをご報告いたします。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、この私の案について、多分に個人的な癖もあると思いますので、文章あるいは内容について十分にご審議をお願いしたいと思います。なお、この答申案に関係があると思いますので、事業管理委員会がまとめられた評価の内容についても触れていただいて結構です。私案は、現地視察の意見交換の内容とか基礎資料の内容、事務局からの説明などを勘案して取りまとめてあります。いかがでしょうか。

○森委員

事務局にお聞きしたいのですが、委員長案の中段に、本地区では事業実施によって耕作放棄地の解消が進みと書いてくださっているのですが、耕作放棄地が幾らあって幾つまで減ったというのを、確認していただけますか。特筆するほどの面積なのかどうかという質問で

す。

○事務局

お手元に資料4-2-1というのがございます。愛別地区の資料になっておりますが、こちらの資料の通し番号で右下22ページになります。こちらの資料に愛別地区におきます耕作放棄地の解消というタイトルで資料をつけさせていただいてまして、こちらの下段のグラフをご覧いただきたいのですが、この棒グラフの上に、耕作放棄地のおそれがある農地というものと耕作放棄地というものがございまして、これが計画上想定されております耕作放棄地などということになっております。

○森委員

気になったのは、今の22ページによりますと、耕作放棄地となるおそれがある農地です。

○事務局

0.5ヘクタールが耕作放棄地になっているところと、耕作放棄地となるおそれがある農地が171ヘクタールあるというのがベースになっておりまして、これらに対しまして、下のグラフは平成29年から令和7年までの施工実績になるのですが、これだけ整備が進んでおりまして、実際に耕作放棄地が発生していない状況となっております。

○森委員

委員長、耕作放棄地の解消がこのグラフによると、具体的には0.5ヘクタールということになります。それを解消という言い方でいいのでしょうか。耕作放棄地になる可能性があるところを免れるようになった、ということとニュアンスが少し違うかなと気になったのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

その辺は「解消が進み」と。これは再評価で、まだ事業が続いていますので、順調に行っていると。耕作放棄地の可能性があるものを解消するのはこの事業の一番大事なところなのです。だからあえてここに書いています。「進みつつある」としたほうがよろしいですか。どういうニュアンスかよく分からないのですが。

○井上京委員

横から口を挟んでもよろしいですか。森委員がおっしゃりたいのは、耕作放棄地の解消とともに耕作放棄地の発生を抑制しているという意味合いも入れたらどうかということではないでしょうか。

○長澤委員長

フォローありがとうございます。そのような趣旨といいますか、意識的には今、井上委員がおっしゃったとおりのことを思いつつ書いています。

○森委員

委員長も井上京委員のおっしゃることもよく分かるのですが、耕作放棄地の解消が進みという原文のままだと、耕作放棄地がこの段階では0.5ヘクタールだったので、その0.5ヘクタールに対しての評価としては断言し過ぎているかなと思いました。面積がたまたまこのデータで示されているのが少ないので、このことに対する懸念です。おっしゃっていることはすごくよく分かります。

○長澤委員長

分かりました。耕作放棄地0.5ヘクタールの解消はもう済んでいるのです。そのおそれのあるところを徐々に解消しつつあるということですので、少し表現を工夫しましょうか。耕作放棄地の解消と言うと、限定的な0.5ヘクタールのことを言いますので、もっと幅広に説明したほうがいいかもしれません。

○澤本委員

この資料4-1の先ほど事務局が読み上げていただいた文章ですと、耕作放棄地の発生が抑制されるというように書いてあります。だから、森先生がおっしゃりたいのは、この発生が抑制されるということが大事だということであって、委員長の原案ですと解消が進みとなっているので、そこに何か少しずれがあるのではないかということですか。両方書いてはいけないのでしょうか。

○長澤委員長

認識は共通していると思うので表現は少し工夫したいと思います。

○井上誠司委員

委員長私案の内容を拝見しますと、事業実施によって機械作業時間が縮減し、営農環境が整備され、地域農業の意欲的な展開や農業経営の安定化に寄与しているという結びになっているかと思います。

地域農業の意欲的な展開や農業経営の安定化の具体的な内容になるのですが、この事業実施によってゆとりもできて、この事例の場合は大福を生産されている方の紹介がありましたし、もう一つ、民宿経営されている方の紹介もあったと記憶しています。

その民宿経営の方の取組というのが、子供なども呼んで農業の普及・啓蒙活動といったことも行っているという話を伺いました。多角化というのはよく聞く話ではあるのですけれ

ども、子供たちを中心に農業の普及・啓蒙活動まで行っているケースはそれほど多いケースではないかなと思っております。

そういった子供に普及・啓蒙活動ができるようになったそもそものきっかけというのは、この事業実施によって営農環境が変わったということですから、この事業実施が将来に向けた世代に農業のあらゆる役割やメリットを理解させるきっかけをつくったという点では、この事例というのは有意義なケースなのかなと感じるところでございます。

地域農業の意欲的な展開、農業経営の安定化に寄与することの具体的な内容になりますので、不要であれば全然構わないのですけれども、こうしたケースもあったというのを踏まえていただくのもいいかなということで発言させていただきました。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。今、井上誠司委員のおっしゃったことは、多様な人材が参画できる環境が発現しつつあるということですか。その辺を盛り込んだつもりでいました。地域農業の意欲的な展開については、お餅の生産をやっていたことも念頭に置きつつ表現したつもりです。もっと具体的にということになると、そこまでは書く必要はないかなと思ったのですがいかがでしょうか。

○井上京委員

同じ場所なのですけれども、多様な人材が参画できる営農環境が整備されるなどということで、ただ、現地でいろいろお話を伺っていると、整備されて現実に実際にもう若手の就農あるいは帰農というのがあったわけですので、そこを書き込んでもよろしいかなということ私は思いました。環境が整備され、実際に若手の帰農、就農が複数あるなどというような書きぶりを加えてもいいのかなと思ったところです。

それともう1点、最後の2行目、予定工期の完了、これは予定工期内の完了かと、あまりこだわりはございませんが。以上2点です。

○長澤委員長

予定工期内の完了に向けたとした表現は井上委員の指摘のとおり直して問題ないでしょうか。

あと、就農が確保されつつあるといったような文言を加えてはどうかという意見についてはいかがでしょうか。その辺も多様な人材が参画できるといったところに込めたつもりなのですけれども。

○井上京委員

そこはよく分かるのですが、ただ、少し弱いかなと思いました。整備されたけれども、で

はどうだったのかということがここには盛りきれていないのかなというのを感じた次第です。実際に環境が整備されたところに帰ってきているというところまで踏み込んでいいのではないか、ということです。

前回の資料の中にも、ここ10年で経営者が変わられたところ、息子さんが帰ってこられて経営を転換したのが68戸のうち27戸あるという、具体的に数字も上げられて説明をいただいていた。そういったところを盛り込んだらどうかということです。

○井上誠司委員

要するに、後継者の定着に貢献したということが盛り込まれていればいいというようなことでしょうか。

○森委員

評価項目のまとめの中に、今、先生たちがおっしゃっているUターンによる新規の就農や後継者の就農などに具体的な文言があって、多分、委員長は、それをもう少し大きい言い方にされたのだと思うのです。

これは、評価書を出すときに、評価項目のまとめと、今、委員長が出している私案と一緒に出すのでしょうか。評価項目のまとめに両井上委員がおっしゃった意見がある程度入っているのだったら、委員長案のままでもいいのではないかと私は思います。

○長澤委員長

ありがとうございます。確かに3ページにある評価項目のまとめの、最後のパラグラフにあります。新規就農や後継者の就農などを書き込んであるので、これをそのまま技術検討会の意見としてもう一度なぞって繰り返すのは強調することになります。それはそれで意味があると思いますけれども、いかがでしょうか。事業管理委員会がこう言っている。それに対して技術検討会もそのとおりだというように協調して、後継者とUターンを書き込んだほうがいいでしょうか。

○井上京委員

評価項目のまとめでも、「後継者の就農など担い手の確保の取組が見られる」となっていますが、では取組の結果どうなったかというところまでは踏み込んで書いておられないので、我々が踏み込んでいいのではないかという。こだわりませんけれども。

○長澤委員長

これは再評価です。まだ事業は完了していませんので、事業が完了してから評価するというニュアンスとは少し変えたつもりです。

いかがでしょうか。やはりUターンや後継者といったところにこの緊急農地再編整備事

業は貢献し、効果が発揮しつつあるというニュアンスを委員会案として盛り込んだほうがよろしいでしょうか。

ちょっと割れているようです。事務局はいかがですか。私もあえてこだわる必要はないと思います。

○松岡農業振興課長

評価項目のまとめで取組が見られるとしたのは、やはりなかなか数値データがなくて、現地調査で聞き取った内容ということで、このUターン、後継者のところで見られるというような表現にしたという背景がございます。まだ実施中という意味で、国営事業の効果としてははっきり言うにはまだ早いかなとも思います。

○長澤委員長

これが事後評価であればまたニュアンスは少し変わってくるのです。

いかがでしょうか。あまりここに時間を取っていただけませんので、委員長預かりにしていただけですか。

ほか、いかがでしょうか。

○森委員

今、松岡課長が説明してくださった最後の取組が見られるというニュアンスについて、「取組が」の「が」を「も」にしてしまったら駄目なのでしょうか。物書きとしては、それが一番すっきりすると思うのですけれども。「も」だったら何かもっとスマートに、含みがあるし、全部がそうではないという感じが出るのではないかと思ったので。1文字のことですが、ご検討ください。

○松岡農業振興課長

分かりました。ありがとうございます。

○長澤委員長

今は、評価項目のまとめの文章についての意見です。

では、よろしければ次に行きたいと思います。

大雪東川第一地区、説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、大雪東川第一地区の評価結果についてご説明いたします。

資料4-1の6ページになります。

評価結果のまとめです。本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たり平均

耕地面積は増加しており、経営耕地面積20ヘクタール以上の農家の割合が増えている。また、水稻や野菜類の農業産出額が増加している。

事業推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約69%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が縮減したことで、営農経費が節減された他、収益性が高いブロッコリーの作付面積が収穫機械の導入とともに拡大した。併せて、トマトをはじめとする多品目野菜を地域のブランドとして展開するなど、農業経営の安定につながっている。その他、ブランド化した米の輸出拡大、Uターンによる新規就農や後継者の就農など担い手の確保の取組が見られる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の着実な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていない。

評価項目のまとめについては以上です。

それでは続きまして、委員長の答申案についてご紹介いたします。

大雪東川第一地区です。本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による圃場の大区画化や用排水路等を一体的に整備する必要がある。

本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消が進み、また、整備された圃場では、機械作業時間が縮減し、経営規模の拡大に向けた農地の利用集積が行われている。また、収穫物の調製・流通機能の高度化は、品質向上とブランド化を促しているほか、収益性の高い野菜の作付面積の拡大や収穫作業の機械化が進むなど、農業経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和及びコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続が望まれる。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、先ほどと同様に、評価の結果及び私の答申案について質問や意見をお願いいたします。

やはり「耕作放棄地の解消が進み」という、この辺の表現の仕方は先ほどと同じですので、少し工夫をしたいと思います。いかがでしょうか。

○井上誠司委員

私はリモートで議論には加わったのですけれども、調査に参加していなかったもので、どれほどの重みがあったのかは分かりかねますが、他の事例と比較しましてここで特性を放っているのは輸出が大きいのかなと思うのです。それも米の品質向上、私はリモートで質問して、タンパク値が低下しているなどという話も確認できたのですけれども、そうした米の品質の向上、それから大規模な乾燥調製施設も出来上がって、低コストで品質の良い米を輸出できるようになったというのが、この一つ大きな特徴ではないかと思います。

委員長私案にも品質向上とブランド化、収益性の高さという文言がありますけれども、他の地域とは違った特徴として、輸出に力を入れ、それが成功しているのだということに一つ焦点を当ててもいいのかなと思いました。国も輸出は促進するとずっと言っているわけですから、その先行事例というような位置づけにもなると思うのです。ということで、輸出について配慮したらいいのではというのが私の意見です。これも具体的には内容に輸出という文言はないのですけれども、品質向上とかブランドが書いてありますので、要らないといえば無視していただいて結構です。

○長澤委員長

ありがとうございます。確かに印象に残っています。大雪山伏流水を使った250度の蒸気で米を消毒する。それは薬品を使っていないので、非常に海外受けがいいという。そういう戦略を取っているということは印象に残っています。その辺も念頭に置きつつこの辺の表現にとどめているわけですが、それは緊急農地再編整備事業という、この事業の骨格部分の周辺的な効果かなと思って、この程度の表現に留めています。輸出について力を入れているということをぜひ書き込みたいということであればまた別ですが、いかがでしょうか。

東川町はいろいろな取組をやっているのです。酒造会社を引っ張ってきて日本酒をつくるなど、ライスターミナルには最新鋭の機械を入れていますので、一生懸命やっているなどという印象を強く持っています。

そういった取組もこの緊急農地再編整備事業の効果の表れであるという理解であれば強調してもいいのですけれども、あまりそれをそれほど強く言う必要はないかなというのが私の判断でした。いかがでしょうか。

○澤本委員

委員長私案の第2段落の後半なのですが、「また」というのが第2段落の3行目にございます。何となく違和感があるのですが、「また、収穫物の調製・流通機能の高度化は、品質向上とブランド化を促しているほか、収益性の高い野菜の作付面積の拡大や収穫作業の機械化が進むなど」というのが、何となくつながりや文書の意図は分かるのですが、もう少し工夫できないかなと思います。これは森先生に添削してもらうほうがいいのかもしれません。

ん。

○森委員

本当に案をつくるのは大変なことなのに、委員が勝手なことを申し上げてすみません。

気になるのは、「また」とか言葉の使い方以前に、収穫物の調製ということで乾燥の高度化というような話を最初に設備で言っている点です。それは事業があったからできたというよりも、JAが商品売るための戦略でもあるので、いきなりここで収穫物の調製と言ってしまうと、まるでそれを事業が直接的にやっていることのように誤解されないかという懸念があります。澤本先生がおっしゃったように、このつながりは私も気になりました。

それから、輸出のことは、井上誠司先生が先ほどおっしゃっていましたが、やはり確かに事業があったからできるようになったという、収量が安定したということもあるでしょうけれども、これも多分JAが戦略的に販売としてやっていることなので、私は委員長案にはそこは具体的に入れなくてもいいのではないかと思いますので、申し添えたいと思いました。

○長澤委員長

ありがとうございます。確かに、収穫物、米の調製、流通、こういったことについては直接この国営事業とは関係はないです。ただ、基盤がしっかりできたので、意欲もでき、地域の将来に向けた戦略、こういったことを十分に発揮できるような下地ができたということを書き込んだのですが、言い過ぎになりませんか。いかがでしょう。この緊急農地再編整備事業によって地域が活性化していると。その活性化している一つの表れはこういったことだという気持ちで書いているのです。

○松岡農業振興課長

乾燥に関して言いますと、流れとしては、整備によって耕地面積が増えますと、農業者の方が忙しくなりますので、個々の乾燥の手間を減らすという意味で農協が施設をつくったということなので、発端はやはり再編整備事業なのかなと思っております。

○長澤委員長

これは言及してもいいのではないのでしょうか。

○松岡農業振興課長

きっかけはやはり再編整備事業だと思っております。

○長澤委員長

よろしいですか。では、この表現は残しておきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○井上京委員

私は、この地区は現地調査にもオンラインにも参加していませんでしたが、前回のとりまとめ会で印象に残ったのが、地元の課長のご発言だと思うのですが、東川町に関しては、農地の出し手よりも受け手が大きくて、農地が足りないという言い方はされていませんが、高度に利用されているようなことをおっしゃっていたようなのです。

委員長私案では、例えば耕作放棄地の解消が進んだとかというような書きぶりにはなっているのですが、もう一步踏み込んで、農地の高度利用にもつながっている、ということに踏み込んでもいいのかなと思いつつ、一方で、私は現地へ行っていませんので、その地元の課長がおっしゃったのが、この事業による効果なのか、あるいは東川町という土地柄によってそういうこともあるのかという、その辺がちょっと分からないものですから、あまり積極的にそう書くべきだということはないのですけれども、もし事業の効果として農地の受け出しが非常にスムーズ、あるいはむしろ需要に追いついていないというようなことがあるのであれば、そういったことも触れてもいいのかなという感想を持ちました。

○長澤委員長

私の感想では、規模拡大をしたい気持ちはあるけれども、拡大したくても農地が出てこない。だから、この緊急農地再編整備事業との関係で言っているのではなくて、東川町の地域の一つの農業の特徴かなと私は受け取りました。

ほか、いかがでしょうか。では、次に進みます。

続いて、雄武丘陵地区の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、引き続き事務局から、国営緊急農地再編整備事業、雄武丘陵地区の評価結果について説明します。

資料4-1、9ページ中段をご覧ください。

評価項目のまとめについてです。本地域は、担い手への農地集積等によって、1経営体当たりの平均経営耕地面積や飼養頭数、生乳生産量は増加しており、経営耕地面積100ヘクタール以上の農家の割合が増えて、生乳を中心に農業産出額が増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約64%となっており、事業によって耕作放棄地の発生が抑制されている。排水改良により牧草の単収が増加し、また、デントコーンの安定確保が可能となり輸入飼料への依存が低減されている。さらに、圃場の大区画化により、農業支援サービス事業者（コントラクター）の活用面積が拡大し、農業機械の導入による効率的な営農が進み酪農経営の安定につながっている。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性について変わっていないとまとめております。

引き続きまして、委員長の答申案についてご紹介いたします。

本事業は、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地利用集積を進めることにより、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的としている。そのためには、区画整理による圃場の大区画化、排水改良等の整備を行う必要がある。

本地区では、事業実施によって耕作放棄地の解消が進み、整備された圃場では、大型機械作業による効率的かつ適期の作業が可能となり、良質な粗飼料が増産されるなど事業の効果が発現しつつある。

また、農業支援サービス事業体の活用拡大や農作業時間の縮減などにより、農業経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

以上でございます。

若干補足でございますが、先ほどの再評価の地区でもご指摘のあった耕作放棄地の解消につきましましては、雄武丘陵地区につきましましては7年度までで全体で383ヘクタールでございます。そのうち実際に解消した農地については51ヘクタールとなっておりますので、先ほどの愛別地区、大雪東川第一地区と併せた形で修正を進めていきたいと思っているのと、最後の予定工期のところにつきましても同じく修正してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長澤委員長

ありがとうございます。

補足がありましたけれども、評価の結果及び委員長私案について併せて質問、意見を願いたいと思います。

○井上誠司委員

取りまとめ会でも発言させていただいたのですが、事務局の評価項目のまとめにある牧草の単収増加、そしてデントコーンの安定確保が可能となり、輸入飼料への依存が低減されているというのがこの大きなポイントではないかなと感じています。要するに、飼料の自給が進んだ、自給飼料をたくさん使うことができるようになったというのがポイントで、それによって低コスト化も進み、しかも今は円安ですから輸入飼料も高いというような状況ですので、そういった情勢にも対応できる。飼料だけではなくてそのほかもろもろのコスト

が上がっている中で乳飼比も下がって、それで低コストにつながっているというのは、この時代では非常にいいことではないかなと思いますので、その点をもっと強調したほうがよいのではないかなというのが私の意見になります。

ということで、委員長私案の良質な粗飼料が増産というところに、何かもう一步踏み込んで、自給飼料の増産が図られたというような文言が入ると、その事業効果、そしてそれに伴う農業経営の安定化というのがさらにこの事例としてクローズアップされるのではないかなというのが私の意見になります。検討いただけたらありがたいです。

○長澤委員長

ありがとうございます。まず、評価項目のまとめの部分については事務局からご回答いただければと思います。

○事務局

この評価項目のまとめにつきましては、先日のご説明ですとか、記載している内容につきましては、現地の調査概要で取りまとめた内容に忠実な形になるように評価項目として書かせていただいているところです。ですから、輸入飼料の依存が低減されているというところは、統計資料ではなくて現地の関係者の方からのご発言だったというところで記載させていただいています。その自給飼料の増産ということになると、その統計的なデータをどこまで証明できるかというところがあって、なかなか難しいのかなというところで、まとめには引用としては地元の声として書かせていただいています。

○井上誠司委員

地元の声に関しましては、例えば組勘の飼料費の購入額とかが下がっていて、それを根拠にこういった発言をされているということであれば、データに基づくということにもなるのではないかなと考えるのですが、その点はこの場では確認できないですね。

○事務局

追って確認したいと思います。ありがとうございます。

○長澤委員長

では、私の私案についても、特段、自給飼料が増産しているという文言は書き込まなくてよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

○森委員

評価項目のまとめの2番目のパラグラフの最後です。コントラクターということから始まる文章なのですが、大型機械の導入により効率的な「営農」と書いてあるのですが、

日本語として効率的な「営農」というのがちょっとなじまないと思っています。導入により効率的な「農作業」が可能となりというのが正しいかなと思います。検討してもらえませんか。大型機械の導入により効率的な農作業が可能となるか、そのような感じで。

あと、デントコーンが少し確保できるようになったという点について、おっしゃった生産者の方の言葉を覚えているのですが、そのときに現地で書き取ったメモは今日持ってきていません。確かに増えているけれども、例えばデントコーンを40ヘクタールつくっていたのを60ヘクタールにするとか、そのような感じの言い方だったような気がするのです。収量も上がった。だから、非常にいい評価だと思うのですが、どこまでそれを織り込むかは微妙な問題だと思います。委員長がおっしゃったとおりに、そのあたりも議事録を見た上で入れるか入れないかも判断していただけたらと思います。

○井上京委員

オンラインで現地調査をやったところで、私もそのところは非常に印象が残っているのですが、委員長私案の第2パラグラフの最後のところの書きぶり、先ほど井上誠司委員も提案されましたけれども、それから森委員からあったデントコーンの増産のことも書き込んだほうがいいのではないかなと私は思っています。最後のパラグラフの文章、「良質な粗飼料が増産する」となっているところを、「デントコーンを含めた良質な粗飼料の自給と増産が進むなど」というようにしてもいいと思いました。デントコーンの増産というのはやはり現地の方も随分強調されていましたし、その分、自給率という数字になるとまた難しいこともあるかもしれませんが、輸入飼料の削減の話も出ていましたので、自給と増産というような書き方なら許されるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

ありがとうございます。デントコーンを盛り込むことに特段の反対はありませんが、入れたほうがいいでしょうか。デントコーンは、品種改良とか温暖化とか、いろいろなことがあって増産しているのでしょうか。

○松岡農業振興課長

事業の面からいきますと、排水改良で排水性がよくなったからデントコーンもつくり始めたこともあるので、そういった意味では効果の一つかなと思います。

○森委員

現地調査のときに農家の方がおっしゃっていたのは、例えばデントコーンの品種が変わったとかそういうことよりも、排水が良くなったから収量が上がった、あるいは面積が少し増えて全体的な量が増えた。だから事業の効果としては、デントコーンが多少でも増産できるようになったのは一応特筆すべき点なのかなと思います。

○長澤委員長

品種改良によるというよりも土地改良によって増産された。そういうことを踏まえデントコーンも入れておきましょう。それと、今、井上委員が提案したように、自給と増産といったような言い回しにしましょう。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進みます。

再評価地区の四つ目です。勇知地区について説明をお願いします。

○事務局

事務局から国営総合農地防災事業、勇知地区の評価結果についてご説明申し上げます。

同じく資料の4-1、12ページをご覧ください。資料の中段ぐらいに記載してございます。

本地域は、担い手への農地集積等によって1経営体当たりの飼養頭数、生乳生産量は増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和に配慮している。事業の進捗率は、令和7年度までに約87%となっており、農業用排水路が改修されたことにより、大雨時の農地の湛水や道路の冠水、家屋への浸水が解消されている。また、暗渠排水や不陸整正により牧草の収量が回復した。大型刈取機械の走行性も向上し、農業生産の維持及び農業経営の安定につながっている。さらに、農業支援サービス事業体（コントラクター）の活用がはじまっている。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なう要因の変化はない。また、関係団体からは、事業効果発現のため、完了に向けて事業の円滑な推進が要望されている。

以上のとおり、事業効果の発現状況や関係団体の意向から、事業の必要性については変わっていないとまとめております。

引き続き、委員長の答申案をご紹介します。

本事業は、農地の湛水・過湿被害等を解消することで、農業生産性の維持と農業経営の安定を図ることを目的としている。そのためには、農地防災のための排水路改修や農地保全のための暗渠排水と圃場整備が必要不可欠である。

排水路の改修及び暗渠排水の整備は、農地の湛水・過湿被害解消とともに大型機械の走行性が改善されたほか、家屋や道路の湛水被害も解消されるなど事業の効果が発現しつつある。

また、農業支援サービス事業体の活用や良質な粗飼料の確保、農作業時間の縮減などにより、酪農経営の安定化に寄与している。

今後とも、環境との調和やコスト節減に配慮しつつ、予定工期内の完了に向けた事業の継続実施が望まれる。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただいた評価の結果及び私案について質問、意見をお願いいたします。これは農地防災事業ですから、今までの3地区とはニュアンスが少し違いますので、お含みおきいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○澤本委員

今、委員長がおっしゃった、これは農地防災事業であるということなのですから、この点と、委員長私案の冒頭において1行目から2行目にかけまして、農業生産性の維持と経営の安定と書いてあるのですが、この文章で言うと実際に結果として農業生産性が大分上がっているわけです。だから、もう少し踏み込んで農業生産性の向上があったとしてもよいかもしれませんが、これは防災事業なので、農業生産性の維持と書いたのかなと私は理解したのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○長澤委員長

そういう理解でいいでしょう。

○澤本委員

分かりました。ありがとうございます。

○長澤委員長

ほか、いかがでしょうか。

○森委員

委員長案ではなくて、評価項目のまとめの上から4行目に、大雨時の農地の湛水やと書いているけれども、その表現だと雨が降ったときだけに限定されてしまうのではないかなと気になりました。大雨が降ったからこうなっているのではなくて、いつもグジュグジュしているのでしょうか。どう評価したらいいですか。現場に行ったら、前は水で水没していた家とかがあり、おっしゃりたいことは分かるのだけれども、沢山降ったときだけではないと思います。いわゆる農地の湛水や道路の冠水というような表現にしたら駄目なのではないでしょうか。大雨のときの具体例を書かなければならないのですか。

○事務局

森委員のご指摘のとおりで、もともと前歴事業で整備した内容が、泥炭に起因した沈下で

機能低下を起こしているというところなので、大雨以外に排水不良が生じているというのはまさにそのとおりですので、ここの大雨時に限らずというところなのだろうと思っております。ですから、記載を少し検討したいと思います。

○森委員

お願いします。

委員長案については、私は意見はありません。

○長澤委員長

農地の湛水や道路の冠水、あるいは家屋の浸水とかは普通ないわけです。災害のような大きな雨のときに生じる被害だったのではないですか。「大雨時」は取ってしまっていていいですか。

○事務局

書き方を少し、大雨時の災害防止効果というところもございますので、そこは残しながら、大雨時に限らずというところをどのように表現できるかというところかと考えます。

○長澤委員長

そうですね。

○濱口調整官

湛水となりますと、水がたまるということと、あと排水不良というのと、それは水がたまるというのではなくて水が抜けないというような。我々の改良目標としては、実を言うと別だったりします。ですから、そこら辺も含めて、森委員のお話のように、やはり排水不良でジクジクしていたのが、水が抜けるようになったという意味と、降雨時に水がたまってしまうというところとをしっかりと書き分けて整理致します。

○森委員

概要を今改めて見ましたら、「降雨時には」というように事業の概要では書いてあります。あれは確かに大雨だったろうと思います。ただ、評価項目のまとめに「大雨時」という表現は、どうかと思います。

○濱口調整官

適切な日本語表現も含めて検討致します。

○長澤委員長

お願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○井上京委員

日本語の問題で恐縮ですが、委員長私案の第2パラグラフの「排水路の改修及び暗渠排水の整備は」からずっと飛んで「改善された」というのはつながりが悪いと思います。ここは「整備により、農地の湛水」云々、それで「改善された」とか。

第2パラグラフ3行目、「解消されるなど事業の効果が発現」とあるところを「解消されるなど、事業の効果が発現」と読点を入れたらどうでしょう。

以上2点です。

○長澤委員長

確かにおっしゃるとおりです。文章の主語をどうするかというところにこだわったので「は」としたのですけれども、「改善された」というのはおかしいですね。「整備は完全に結びついた」とか。分かりました。文章を調整します。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。では、先に進みます。

続いて、事後評価に移ります。

まず、事後評価の最初、大野平野地区の説明をお願いいたします。

○事務局

大野平野地区の評価結果についてご説明させていただきます。

資料は5-1になります。5-1の1ページからが大野平野地区でございます。なお、この評価結果につきましては、公表されております統計資料ですとか昨年度に行った受益農家に対するアンケート調査、それから関係機関などへの聞き取りですとか、あと現地調査結果などを踏まえて作成してございます。

それでは、この資料の9ページをお開きください。

9ページの6今後の課題等ということで、本事業及び関連事業の効果を踏まえ、地域農業の活性化ですとか持続可能な農業生産に向けた取組を推進している。また、本地区で生産される農産物は、地域のみならず道内外へ供給されており、本事業による農業経営の安定は我が国の食料供給の安定にも寄与している。

これらの事業効果を持続的に発揮させるためには、整備した施設の定期的な機能診断、適時適切な補修・補強や計画的な更新整備を行うことで、良好な農業生産基盤を安定的に維持していくことが必要である、とまとめてございます。

次に、総合評価といたしまして、本事業によって安定したかんがい用水の確保、関連事業による区画拡大などにより、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。これに

より、経営規模の拡大が進み、高収益作物の生産が増加するなど、安定した農業経営の確立に大きく寄与している。

このことは、良質米や高収益作物などの生産を支えているだけではなく、農産物の直接販売や消費者との交流による地域農業活性化の取組、土づくりといった持続的な農業生産活動を推進する基盤ともなっている。これにより、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産が確保され、地域農業の振興にもつながっている。

また、本地区のかんがい用水は、防火用水や生活用水としての利用も行われ、生活環境の向上にも寄与しているとまとめてございます。

評価については以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、再評価と同じように、私が作成した答申案について紹介します。事務局から配付いただいて、その後読み上げていただきます。よろしくお願いします。

○事務局

それでは、委員長案についてご紹介いたします。

事後評価4地区におきましても、先ほどの再評価と同様に、本日ご欠席の武者委員に委員長案を事前に確認いただいております。特に追記、修正等はなく、委員長にご一任いただいておりますことをここでご報告させていただきます。

それでは、大野平野地区の意見案について読み上げさせていただきます。

本事業による用水施設の整備は、かんがい用水を安定供給するとともに水管理を合理化し、施設の維持管理に係る費用や労力の節減をもたらした。また、関連事業による圃場区画の拡大は、圃場作業時間の節減を通じて農業経営の安定に寄与した。

本事業による農業生産基盤の改善は、水稻の安定生産に加えて、ねぎやにんじん、ほうれんそうなどの多様な野菜類の生産振興を促し、地域のみならず広く道内外へ供給され、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。さらに、農家の所得向上はもとより、地産地消や食育の推進のほか、消費者との交流による地域活性化の基盤ともなっている。また、地域用水の機能や自然環境の保全に係る効果も確認されている。

これらの成果を継続的に担保するため、本事業で整備された用水施設について、引き続き適切な管理に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、事業管理委員会がまとめられた評価の結果と私の私案について質問、意見をお

願いたします。いかがでしょうか。

○井上京委員

総合評価にも委員長私案にも使われている用語なのですが、関連事業による区画拡大、あるいは関連事業による圃場区画の拡大という、「拡大」という言葉が使われておりまして、私はこの記憶がありませんが、関連事業によって拡大をしていたのかどうか、むしろ整備は関連事業でやっていたのははっきりしているのですけれども、ここは拡大ではなくて整備ではないかなという気がしているのですが、その確認をお願いします。

○事務局

水田区画の拡大を行っている事業を関連事業として入れておりますので、その関連事業の中での効果、例えば作業効率が良くなったなどの効果を見込んでおります。

○井上京委員

いわゆる大区画化を関連事業で一部やっていましたでしょうか。あまり印象になくて、関連事業による区画整理と拡大ぐらいでもいいのかなという気がします。こだわりません。

○長澤委員長

ありがとうございます。確認してください。

○事務局

道営事業で、全域ではなく125ヘクタールということで、そういった効果も見込んでいます。

○長澤委員長

よろしいですか。では、ほかにいかがでしょうか。

○澤本委員

総合評価のところでは、私の見落としがなければ、自然環境の保全ということは総合評価の中では触れられていないと思うのですが、委員長私案の最後には自然環境の保全に係る効果ということが書かれてあります。私はここに行っていないのですが、今資料を開いて見ますと、いろいろな魚類がどうなったということが示されていて、このことを強調しておいたほうがいいという委員長の気持ちが入っているということでしょうか。

○長澤委員長

そのとおりです。あれは大野幹線用水路でしたか。幅広水路の補修とか魚道をつけたとい

うようなことを含めて一言書き込みました。

あと印象に残っているのは、現地を見ると広幅水路に土砂がたまっていて植物が生えているのです。なぜ撤去しないのですかと聞いたら、これは魚類の生息にいいのだという話で、あえて残しているといったようなこともありました。だから、用水機能が十分果たせていれば、あえて撤去しなくてもいいのだという。なるほどと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

○井上誠司委員

私も調査に参加していないので教えていただきたいという面も含めまして質問なのですが、ここは今回の調査地の中では唯一の都市部、都市近郊と見ていいのでしょうか。そういうことも踏まえまして、地産地消や食育の推進という点においても効果が見られる。委員長私案のところにも地産地消、食育の推進のほか、消費者との交流による地域活性化と書いてありますけれども、これは都市との交流という面で効果が表れています。

次の下の地域用水の機能や自然環境の保全という点につきましては、これはいわゆる多面的機能みたいなものも発揮されているのでしょうか。都市住民の方々がこういった用水などを憩いの場として使っているとか、そうした多面的機能の意味合いも含まれているということで理解していいのでしょうか。

○長澤委員長

そういう理解で結構です。このかんがい排水事業は、もともと地域用水機能増進型でしたか、そういう副題が事業名についているのです。だから、防火用水とか親水護岸などを取り込んでいるのです。

○井上誠司委員

分かりました。では、あえて多面的機能という文言は要らないということでもいいのでしょうか。

○長澤委員長

多面的機能という文言の挿入はどうでしょうか。

○森委員

現地で拝見していて、用水機場に入ったときに、スライドでいわゆる一般の住民の方がこの用水を歩いて楽しんでいるようなのがありました。今、井上先生がおっしゃった農業の多面的機能というよりももっと具体的だった気がするのです。だからこのままでいいのではないかと思います。

多面的機能とは、里山から水が流れて、農地は国土の保全に役に立っているということを

一般的に多面的機能という言葉で言うのだと思います。その一つの本当に地域用水の機能を知って楽しんでいるみたいなスライドがあって、説明もあったような気がするのですけれども。

○井上誠司委員

一般的にはそういった機能も多面的機能に含まれるでしょう。市民の方々が農業の場に触れることによって心身機能の効果が出るとカリフレッシュ機能が生まれるというのも多面的機能にはあって、北斗市民や函館市民の方々がこういったところに足を運ぶことによって、自然に触れリフレッシュするというような機能がもしこの地域用水の機能の中に含まれているのであれば、多面的機能という文言を使ってもいいのかなと感じた次第です。

これは委員長にお任せいたします。

○濱口調整官

これは、地域用水機能というのが、農業用水に付帯する機能ということで、多面的機能の中でも農業用水の流れている水自体が持っている機能というところに着目した定義になっております。

これはかんがい排水事業なものですから農業用水の利用を前提とするのですけれども、そのプロセスで用水のいわゆる多面的機能という部分での地域用水、この地域用水という機能を増進させましょうということで、これはお手元の資料の5－2－1の右ページで52ページです。

農業用水の多面的機能の中の地域用水、地域の生活にも関わりある用水ということで、非常時の防火用水としてもいざとなったら使えるような形ですとかを含んだ形になっております。ここの地区の場合は特に防火用水機能の増進ということで、不断水防火用水をするわけではないのですが、いざとなったらアクセスしやすいように施設を整備していくとか、そういう意味で地域用水の増進を図ったということでございますので、事業の趣旨からすると地域用水機能とは、ある程度事業目的の成果という表現です。

○長澤委員長

多面的機能支払制度などという事業がありますので、その文言はあえてここでは使わないでいきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○井上京委員

これは蛇足のことになるかもしれませんが、委員長私案の同じ場所で、同じ地域用水の機能のところに加えて、現地調査で地元の役場の係長がおっしゃっていたことで印象に残っているのは、市街地に近いところで用水路の安全性がカルバート化で向上したというよう

なこともあったので、これは加えてもいいのかと思っています。「地域用水の機能や用水路の安全性の確保、自然環境の保全に関わる効果も確認されている」ということで、「用水路の安全性の確保」というのを加えてもよろしいかという提案です。

この場合、市街地に近いところで小学生の通学路とかそういうのもあったところにボックスカルバートの施工をしたという、単に柵を作ったということ以上の何か効果があったと思いました。

○長澤委員長

分かりました。工夫して表現します。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、樺戸・樺戸二期地区の評価結果について説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、樺戸・樺戸二期地区の評価結果についてご説明させていただきます。

資料５－１の19ページをお開きください。

19ページの中段より下に、6、今後の課題等といたしまして、本事業及び関連事業の効果を踏まえ、持続可能な農業生産に向けた取組やスマート農業技術の活用を推進している。また、本地区で生産される農産物は、地域のみならず道内外へも供給されており、本事業による農業経営の安定は、我が国の食料供給の安定にも寄与している。

これらの事業効果を持続的に発揮させるためには、整備された用排水施設について定期的な機能診断、適時適切な補修、補強や計画的な更新整備を行うことが不可欠であり、良好な農業生産基盤を安定的に維持していく必要があるとまとめてございます。

次に、総合評価といたしまして、本事業及び関連事業によって、安定したかんがい用水の確保、排水被害の解消が図られるとともに、関連事業による区画拡大などで圃場条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。これにより、安定した農業経営の確立に大きく寄与している。

このことは、良質米や高収益作物の生産を支えているだけでなく、整備された生産基盤の下で、持続可能な農業生産活動の展開や、スマート農業技術の導入、活用にもつながっている。これにより、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産が確保され、地域農業の振興にもつながっている。

また、本地区のかんがい用水は、防火用水や生活用水としての利用も行われ、生活環境の向上にも寄与しているとまとめております。

以上でございますが、続きまして、技術検討会の意見の案ということで、委員長の案を読み上げさせていただきます。

本事業及び関連事業による用水施設の整備は、かんがい用水の安定供給を通じて農作物の生産性向上に寄与している。さらに、排水施設の整備や圃場区画の拡大は、湛水や過湿被

害の解消に伴う作物生産量の増加と品質の向上、圃場作業時間の節減などにより、農業経営の安定に寄与した。

本事業による農業生産基盤の改善は、経営規模の拡大や水稻をはじめとする多様な農作物の安定生産を促し、農家の所得向上はもとより、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。また、地域用水の機能や自然環境の保全に係る効果も確認されている。

これらの成果を担保するためには、多数の関係団体が関与する用水施設について、合理的な維持管理に努める必要がある。あわせて、排水施設については、農地はもとより近隣住民の生命、財産を守る重要な役割を担っていることから、引き続き適切な管理に努められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

では、ただいまの事業主体がまとめた今後の課題と総合評価の内容、委員長私案について質問、意見をお願いいたします。

○澤本委員

細かいところで恐縮なのですが、委員長私案の第1段落におきまして、第1番目の文章は寄与していると書かれているのですが、最後の文章は寄与したと過去形になっているのです。これには意味があるのかなと思って眺めていたのですが、何か意味がございますか。

○長澤委員長

特にありません。少し調子を変えようぐらいの軽い気持ちです。

○澤本委員

「寄与した」ですと、今はどうなっているのだろうとか思うこともあるので、「寄与している」のほうが、よくなってきてさらにそれが維持されているというようなニュアンスが伝わると思います。私だったら「寄与している」がいいと感じましたが、いかがでしょうか。

○長澤委員長

同じ言葉を重ねて使うのは少し抵抗があるので、寄与以外の言葉で、たとえば「貢献している」とか。最初の文章が「寄与している」となっていて、次の文章も「寄与した」と同じ言葉を使っていますので、工夫します。

ほか、いかがでしょうか。

○澤本委員

私はこの現地に行っていないので的外れかもしれませんが、委員長私案の第3段落の冒頭で、多数の関連団体が関与しているのということが書かれているのですが、ここはほかの地区と比べましても多くの関連団体がいらっしゃるの、こういうことを強調しておきたいという意図があたりだったのでしょうか。

○長澤委員長

そのとおりです。大野平野地区も結構多いですけども、あそこは3市町村ぐらいですか。

○事務局

市町はそうです。

○長澤委員長

この地区は、10ページにあるように4町が関与していて、そのほかJAや土地改良区とかいろいろな関連団体が関与しているのです。だから、それらの諸団体が上手に連携し、協調して管理していかないといけないということで、こういう表現にしています。

○澤本委員

分かりました。ありがとうございます。

○長澤委員長

結構複雑な地区なのです。今まで溪流取水でやっていたところを徳富ダムから水を注水することで、その形を再編する事業です。複雑な整備ですが、私から言えば面白い地区なのです。

ほか、いかがでしょうか。

○井上京委員

19ページの総合評価のところ、第2パラグラフの2行目、緑肥や堆肥を活用した土づくりといった持続可能な云々とあります。そうだったのだろうかという感じがしまして、今、前回の検討会の資料を見ていたのですけれども、もちろん土づくりという文言は出てきているのですけれども、むしろ農地の整備をされて排水が改良され水はけもよくなって、YES!cleanの取組がうまくできるようになったというようなところの色合いが強かったのかなと感じています。

このままでも結構なのですけれども、YES!cleanといった低農薬の取組ができるようになったとか、そういう書き方でもいいのかなと感じました。こだわるものではございません。なぜかという、とりわけこの地区で緑肥・堆肥づくりに注力したというようなことではな

かったと思うのです。

○長澤委員長

そうでしたか。土づくりについては、この基礎資料のどこに書いてありましたか。

○事務局

資料５－２－２の通し番号の47ページで持続可能な農業への取組ということで、例えば月形町などと言うところの堆肥を耕種農家の土づくりに活用するための助成ですとか、雨竜町での土壌分析を用いた施肥設計の推進ですとか、そういった取組というのをやられているところを抜き出させていただいているところです。当然YES!cleanの取組ですとかも各町でやられておりますので、そういった取組も含まれているかと考えております

○井上京委員

私の印象では、この地域はYES!cleanの取組を結構熱心になさっていたところだと思うのです。現地調査の意見交換のときでも、排水がよくなってYES!cleanの取組が可能になったということを述べておられたので、そういったところを取り上げてもいいのかなと感じた次第です。

○事務局

取りまとめの表現を検討させていただきます。

○長澤委員長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

以前の検討会で、「今後の課題」に成果を盛り込むのは馴染まないのではないかというお話をしたことがあります。今、目の前にある書きぶりは、かくかくしかじかの効果が出ている、それを受けて、これらの効果を発揮させるにはと受けているので、うまく文脈が整ったなと思っています。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いて美女地区の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、美女地区の評価結果について説明いたします。

資料は５－１の28ページでございます。

６、今後の課題等といたしまして、本事業の効果を踏まえ、持続可能な農業生産に向けた取組や、スマート農業技術の活用を推進している。また、本地区で生産される農産物は、生食用や食品原料用として道内外に供給されており、本事業による農業経営の安定は、我が国

の食料供給の安定にも寄与している。

これら事業効果を持続的に発揮させるためには、整備した排水機、排水路の定期的な機能診断、適時適切な補修、補強を行う必要がある。あわせて、近年の降雨形態の変化等、気候変動に対応した計画的な更新整備を行うことで、良好な農業生産基盤を維持していくことが必要であるとまとめております。

次に、総合評価でございます。

本事業の実施により、圃場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られ、安定した農業経営の確立に寄与している。

このことは、高収益作物の生産振興に寄与し、改善された生産基盤の下で、持続的な農業生産活動、スマート農業技術の活用が一層推進されている。これにより、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされるなど、地域農業の振興にもつながっているとまとめております。

それから、検討会の意見案ということで委員長の案を読み上げさせていただきます。

本事業による排水機及び排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う農作物の生産性向上と農作業の効率化をもたらし、安定した農業経営の確立に寄与したものと認められる。

排水改良による農業生産基盤の改善は、経営規模の拡大や豆類やばれいしょ、たまねぎなど多様な農産物の安定生産につながり、農家の所得向上はもとより、我が国の食料の安定供給と地域農業の振興に貢献している。また、自然環境も適正に保全されている。

これらの成果を継続的に担保するためには、本事業で整備された排水機、排水路の適切な維持管理が必要である。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、美女地区の評価結果並びに答申私案について質問、意見をお願いいたします。この地区もかんがい排水事業ですが、先ほどの2地区に比べると割とシンプルです。

○井上誠司委員

確認ですけれども、この排水改良によって新たに作付できるようになった作物はあったのでしょうか。たまねぎはそうでしたよね。

○事務局

たまねぎの生産拡大は確認されています。

○井上誠司委員

では、これは排水改良の効果ということになるのですか。

○事務局

そういうことを地元から言っていたいただいと記憶しております。

○井上誠司委員

なるほど。となると、新規作物とはならないけれども、高収益作物がより生産量を増やせたということ。

○事務局

そうです。立地条件がよくなって生産が増えたというような。

○井上誠司委員

それは強調する必要はないでしょうか。

○長澤委員長

今後の課題のところには書いてあります。

委員長私案には、そういう具体的なことはちらっと、豆類やばれいしょ、たまねぎなどの安定生産につながった、といったことを書き込みました。

○井上誠司委員

私が言いたかったのは、高収益作物がより作付けを増加させることができたので、それが所得向上につながっているというような文言を入れる必要はあるのでは、ということです。

現地でもそのような話を伺っていて、メモにも残っているのですが、たまねぎが収量も増えて、それが収益性の向上につながった、所得の向上につながったというような意見です。ここには豆類、ばれいしょ、たまねぎと書いてありますけれども、そのたまねぎというのがより収益性の向上に結びついていて、排水改良によってたまねぎの増産もかなったと。結果的に所得向上に結びついたわけですがけれども、その点を強調する必要はないのかなというのが私の提案です。

○長澤委員長

分かりました。安定生産というよりも、増収効果が見られたということですね。

○井上誠司委員

より正確に言うと、収益性の高い作物の増収効果ということです。この文章の中にそれが盛り込まれているということであれば、配慮いただかなくてもいいです。

○長澤委員長

生産の安定ということに注意が向いていますから、これは高収益作物が増えたということにはなっていません。入れたほうがいいですか。

○井上誠司委員

私は、現地でそのお話を聞いたので、入れたほうがいいかなというのが私の意見です。

○長澤委員長

分かりました。検討します。

ほか、いかがでしょうか。

○森委員

委員長案の二つ目のパラグラフの1行目の「排水改良による」で始まる文章なのですが、「豆類や」と書いてあるのですけれども、基礎資料5－2－3の普通の番号で言えば22ページ、大きな数字の27ページでは、豆類は減少しているので、豆類を取ったほうがいいのではないかなと思ったのですが、どうでしょう。

○井上京委員

23ページを見ると大豆の作付面積は増えています。小豆は減っています。

○森委員

そうですね。いんげんも増えているから、小豆だけが減っているのですか。失礼しました。撤回します。

○長澤委員長

このデータは見て、豆類を入れたつもりでした。

ほか、いかがでしょうか。それでは、澤本委員どうぞ。

○澤本委員

委員長私案ではなくて、今後の課題のところなのですから、今後の課題の最後で、この地区につきましては降雨形態の変化や気候変動に対応したということが含まれているのですが、ほかの地区ではこういうことは書いていないのです。ですから、ここに降雨形態とか気候変動への対応ということが書かれている意味があるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

前回の現地調査の取りまとめ会のときに、雨の降り方が変わってきたといった一言を入れたらいいのではないかと、というご意見をいただいたことを踏まえまして、表現しております。

○井上誠司委員

現地調査でのメモによると、ゲリラ豪雨が多くなってきて、この整備されたところと隣の整備されていないところを比べると効果が全然違ったと当事者の農家の方がおっしゃっていたのは間違いないです。

○澤本委員

ここに形態の変化とか気候変動に対応したということが表現されているのが特に問題ではないのですが、そういう表現をしたバックグラウンドがあったのかを確認したかったので、理解いたしました。

○井上京委員

1点確認したいのですが、委員長私案を読んでいまして、1行目と最後の行に排水機及び排水路となっていて、これは排水機場ではないのですか。排水機といったらポンプだよなと思っていたのですが、いろいろな資料に排水機と書いてあるのです。だから、これは排水機と言ったときにはポンプ個々を言うこともあるし、それらが含まれた機場も含めて排水機と言っていると認識してよろしいでしょうか。

○長澤委員長

私も少し迷いましたが、いろいろな資料で排水機になっているので、そういう使い方をするのだなと思い、機場としませんでした。ただ、ほかの面ではよく機場は使います、用水機場とか排水機場とか。

○事務局

主要工事計画でも財産名称としても排水機という呼び方をしています。

○井上京委員

分かりました。それだけです。

○長澤委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしければ先に進みます。

では、次に妹背牛地区について説明をお願いします。

○事務局

それでは、妹背牛地区の評価結果についてご説明いたします。

資料は5－1の39ページ、最後のページになります。

まず6、今後の課題等といたしまして、本事業の効果を踏まえ、スマート農業技術の活用や、持続的な農業生産に向けた取組を推進している。また、本地区で生産される農産物は、地域のみならず道内外へも供給されており、本事業による農業経営の安定は、我が国の食料供給の安定にも寄与している。

これらの事業効果を持続的に発揮させるために、暗渠排水や末端水路を含むこれらこの事業で整備した施設について、適時適切な管理により、機能を維持していくことが必要である。

さらに、地域では農業経営体数の減少や農業従事者の高齢化の進行も見込まれることから、本事業で整備した生産基盤を最大限に活用し、スマート農業のさらなる推進や労働力の確保に取り組むことで、地域農業の持続的発展を図っていくことが必要であるとまとめております。

次に、総合評価といたしまして、本事業により圃場の大区画化や排水性の改善と併せて地下水位制御システムが導入され、農作物の生産性向上、農作業の効率化が図られている。さらに、担い手農家への農地の集積・集約化が進み、大型作業機械の導入や水稻直播栽培の定着も相まって経営規模の拡大が進展し、安定した農業経営の確立に寄与している。

このことは、水稻のみならず花きの生産振興にも効果をもたらしている。改善された生産基盤の下で、スマート農業技術の活用や持続可能な農業生産活動が推進され、農業経営の一層の安定化に資するとともに、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされるなど、地域農業の振興にもつながっているとまとめております。

続きまして、検討会意見の案を読み上げさせていただきます。

本事業による圃場の大区画化や排水条件の改善、地下水位制御システムの導入などは、農作物の生産性向上や農作業の効率化をもたらした。さらに、本事業は、担い手農家への農地集積と集約化による経営規模の拡大につながり、大型農作業機械の導入や水稻直播栽培の定着とも相まって、安定した農業経営の確立に寄与している。

本事業による農業基盤の再編整備は、RTK-GNSSを活用した農作業機械の利活用による圃場作業のさらなる高精度化、効率化を促進させ、生活のゆとり創出や農業後継者の確保にもつながっていると認められる。今後も、農業経営の安定を通じた地域農業の振興及び発展に向けて、整備された農地の保全管理に務められたい。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

最後の「務められたい」のこの字は努力の努ですね。修正いたします。

ただいまの評価結果、答申私案について質問、意見をお願いいたします。

○井上京委員

委員長私案の第2パラグラフのRTK-GNSSというのが唐突に出てきて、これは分かる人には分かるけれども、普通の人には分からないのではないかなという気がして、「高精度な位置情報システム」としてはどうかと思いました。

○長澤委員長

評価書にも「RTK-GNSSガイダンスシステム」を使っていますけれど、おっしゃるように「高精度な位置情報システム」というように修正したいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○森委員

このRTK基地局の話が出てきたときにいつも不思議に思うのですけれども、この事業によってそのRTKの基地局が整備されたわけではなく、事業があるから大型機械が入るようになったことによって、自治体かJAが整備したと推察できます。それを一緒にしていることは、冷静な事業評価なのかどうかはいつも分からなくなるのです。屁理屈を言ってすみません。委員長のおっしゃっていることは事実としてこのとおりだと思うのですけれども、その主体が誰であるかがRTKという言葉が出た途端に毎回よく分からなくなってしまうのです。それはどうですか。

○武井農業水産部長

RTK-GNSSの担当課長だったものですから、こだわりはありますけれども、大区画化をしてスマート農業を展開するという農業基本法に書いてあることを実現するためにはやはりセットで考えるべきなのではないかなとは思いますが。事業制度上とか、片方は国営事業ですし、片方は補助事業ということになりますので、厳密に言えば全く別物というくくりにもなると思います。事業制度上も違いますし、事業主体も違います。ですが、向かっている方向は同じで、区画整理をした上でこういうものも付随して追いついてくるという意味においては、列記しても差し支えないのではないかなと私は思います。

○長澤委員長

よろしいでしょうか。要するにこの再編整備は、こういった情報化を促進し、その確保につながっているといった文脈で使っていますので、必ずしもこの文章をもってRTK-GNSSが本事業で整備されたという書き方にはしていません。

○澤本委員

委員長私案の1行目なのですが、排水条件の改善というのは、言葉としては分かるし私もイメージはできるのだけれども、排水性の改善というシンプルな言い方でも良いのではと思ったのですが、何か気持ちが入っていますか。

○長澤委員長

あえて排水条件として使ったわけではなかったなので、排水性の改善にということに。

○澤本委員

排水性の改善と排水条件の改善というのは何か違った意味があるのかもしれないと思ったのですが。

○長澤委員長

地下水位制御システムを導入して。

○澤本委員

地下水位制御システムはその直後の1行目にも入っています。

○長澤委員長

この地下水位制御システムという表現に引っ張られて排水条件という言葉を使ったかもしれません。なぜ、わざわざ排水性ではなくて排水条件としたのか、今は思い出せないのですけれども、排水性の改善で問題ないでしょう。

○事務局

排水性の改善でも通じると思います。

○長澤委員長

では、ご意見のとおりに。

○森委員

上から5行目の「定着とも相まって」の「も」が一つ分だけ要らないかなと思います。

あと、委員長の私案には直播栽培のことを入れてくれているのでいいと思います。北空知は一番の発展している地域ですから。

○長澤委員長

ありがとうございます。では、この「も」を取ります。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、妹背牛地区についてほかに意見はないようですので、全般を通じてつけ加えておきたい発言があればお願いいたします。

（「なし」と発言あり）

○長澤委員長

では、以上をもちまして、本日の議事は終了といたします。

今日の審議内容を踏まえまして、技術検討会意見を取りまとめたいと思います。この後、さらに意見を申し述べたいというご希望があれば、明日の17時までに、事務局にお伝えいただければと思います。

その意見も踏まえて全体を勘案して、私の責任で技術検討会意見を作成し、答申したいと思います。

本日は、議事の円滑な進行に対してご協力いただき、誠にありがとうございました。

議事進行をお返しいたします。

（２）その他

○松岡農業振興課長

長澤委員長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、次第３－２のその他としまして、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料３といたしまして、今後のスケジュールをご説明いたします。

来週７月16日に技術検討会のご意見を委員長から答申いただきました後に、速やかにプレスリリースさせていただく予定となっております。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て農林水産省へ評価結果を報告いたします。その後、8月下旬に評価結果が公表される予定となっております。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定でございます。また、議事録につきましても、各委員の皆様の確認を得てから公表させていただきますので、ご多忙とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

4. 農業水産部長挨拶

○松岡農業振興課長

ありがとうございます。

それでは最後に、閉会に当たりまして農業水産部長武井よりご挨拶申し上げます。

○武井農業水産部長

改めまして、農業水産部長の武井でございます。

長澤委員長をはじめ委員の皆様には、本日はお忙しい中、国営事業評価技術検討会にご出席いただきましてありがとうございます。また、それぞれのご専門の観点から大所高所で地域全体あるいは将来世代への影響なども含めまして、ご示唆やご意見を含めご審議をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

また、現地調査に当たっても、制約のある日程の中、全道各地に精力的に出向いていただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

本日いただきましたご示唆、ご意見につきましては、改めてその趣旨を確認いたしまして、精査の上、今後の事業展開の参考とさせていただきます。

次週いただく予定でございます答申につきましても、これらを十分に踏まえまして、今後の的確な事業の推進あるいは事業のフォローアップ等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

結びに、国営事業を通じまして北海道の農業、農村の振興がますます図られますとともに、委員の皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、技術検討会の終了に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。

本日は長時間、誠にありがとうございました。

5. 閉 会

○松岡農業振興課長

これをもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日は、ご対応をどうもありがとうございました。

以上